



こんにちは

すがや郁恵です

菅 谷 い く え

区議会だより

子ども文教委員会
オリ・パラ・観光特別委員会

事務所：大田区大森西5-6-11 TEL 3768・5844

区議会控え室 TEL 5744・1477

ご意見、ご要望をお寄せください (自宅：大田区大森東3-9-21)

子ども文教委員会の副委員長になりました

大田区議会の各常任委員会、特別委員会の構成委員が5月から変わりました。すがや郁恵は、今年度から常任委員会は子ども文教委員会（保育、幼児教育、小中学校の教育、図書館等の課題があります）特別委員会は、オリンピック・パラリンピック観光対策特別委員会（名称の通り今年夏に開催している東京五輪や観光政策についてです）になりました。

また、今年度は、子ども文教委員会の副委員長になりました。

副委員長になると、「大田区子

ワクチン接種は順調に進んでいますか？

7月27日の新型コロナウイルス感染者数は、最多の2848人になりました。急拡大です。大田区の新型コロナ感染症の陽性者は1万人を超えました。区からの報告では、家庭内感染が多くなり、保育園や学童保育、小、中学生に広がっています。

藤田りようこ都議によると、東京都は、都内の医療機関に対して、

ども・子育て会議のメンバー」になり発言することができそうです。

皆さんから、様々なご意見をいただきながら頑張りたいと思います。



- 7月15日の子ども文教委員会で左記の報告が担当者からありました。
- ① **大田区の保育園入所希望の待機児童はゼロになったため、今年度認可保育園増設（1園）の計画は見送る**
 - ② **区立南六郷保育園、みどり保育園の民間委託は見送る**
 - ① については、4月の第1次不承

通常の医療の制限をしてもコロナ病床確保の通知を出していることがわかりました。具体的には、救急医療の縮小・停止、予定手術等の延期などで、8月6日をめどに行うよう求めています。とんでもないことです。この原因は、検査やワクチン接種が進んでこなかったことにあります。菅首相や小池都知事の無為無策にあるのではないのでしょうか。国は、今からでもオリンピックは中止し、ワクチン接種の推進、検査の強化などコロ

諾数（希望する保育園に入れない）は、1000人以上いましたが、その後育休の延長や、認証保育園、小規模保育園などに入所して、待機児童0にしています。来年4月にはまた、認可保育園に入りたい希望者が申し込めます。

②については、コロナの影響があり、社会経済状況の変化による保育ニーズの不透明さがあり、十分な委託事業者の応募が見込めないためとしています。私は、区立保育園の民間委託に反対です。引き続き、民間委託をストップできるように、頑張ります。



ナ対策に取り組むべきです。ワクチン接種について

この間、ワクチン接種についてすがや郁恵の「区議会だより」に掲載してきましたが、ファイザー製のワクチン1回目を接種して、2回目を予約できていない方はいませんか。コールセンターで予約できます。

電話番号は、6629-6342です。相談がありましたら連絡ください。



平和島公園の改良工事について

すがや地域で夏祭りなどで利用していた平和島キャンプ場の改良工事が行われます。

現在も利用率が高い施設です。A・B・Cの3区画ですが、A区画を4区画に、B区画を5区画、C区画を8区画にします。

9月以降に工事が始まります。また、みんなで企画し、利用したいと思います。



介護保険制度改悪

特別養護老人ホーム等に入所する低所得者の高齢者の食費・居住費を減額する補足給付制度が8月から改悪されようとしています。月2万円〜7万円の負担増となる人が続出し、施設をでなければならなくなる高齢者が生まれるケースが出てきます。

補足給付制度は、特養以外に、在宅復帰に向けてリハビリ等を提供する介護老人保健施設（老健）や介護療養型医療施設、介護医療院の入所者が対象です。普段は自宅で過ごし、決まった期間（連続で最大30日）だけ、施設で過ごすショートステイの利用者も対象になります。

資産要件の見直し

現在は、収入に関係なく単身世帯1千万円以下、夫婦世帯2千万円以下となっている要件を、収入に応じて、単身で500万円〜650万円、夫婦世帯で1500万円〜1650万円へと厳格化します。収入が変わらなくても、預貯金の金額によって制度からはじき出される人が出ます。相部屋より、個室、かつ収入が少ないほど負担が重くなります。最も負担が増えるのは、

年間収入が80万円以下でユニット型（個室で共用リビングを備えたタイプ）に入る人で、月6万9千円の負担増となります。特養の多床室（相部屋）だと月4万8千円の負担増です。

また、資産要件をクリアし補足給付を引き続き受けられる人も食費の負担増があります。

対象になるのは、本人の年間収入が「120万円〜155万円以下」の入所者です。食費が現在の月額650円から1360円に倍以上に引き上げられます。現行で、月額2万円の負担が月4万2千円となります。食費の負担増はショートステイ利用者にもおよび、月額210円〜650円の引き上げになります。1週間利用した場合、最大4550円の負担増となります。

今回の改悪は、新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年末に打ち出されたものです。安倍、菅政権はコロナ危機の下で見直しもせず、強硬に進めようとしています。とんでもないこととです。あきらめずに、声を上げていきましよう。



「選挙公報」について

都議会選挙直後に区民の方から、「選挙公報が届かなかったけれども」と問い合わせがありました。選挙公報を参考にして投票するという方も大勢いますので選挙管理委員会に問い合わせをしました。選挙管理委員会にも公報が届かない旨の問い合わせが複数あったとのことでした。

区は、現在、東京都新聞共同組合に依頼し、協同組合から朝日新聞、東京新聞等に頼んで全戸配布をしてもらっています。届かないということは、問題なので、区の選管に問い合わせしてくださいということでした。

大田区の選管、電話番号03-5744-1146

法律相談

8月19日（木）

時間 午後2時から
場所 菅谷郁恵事務所

大田区大森西5-6-11

☎ 03-3768-5844

◆一人で悩まずご相談ください